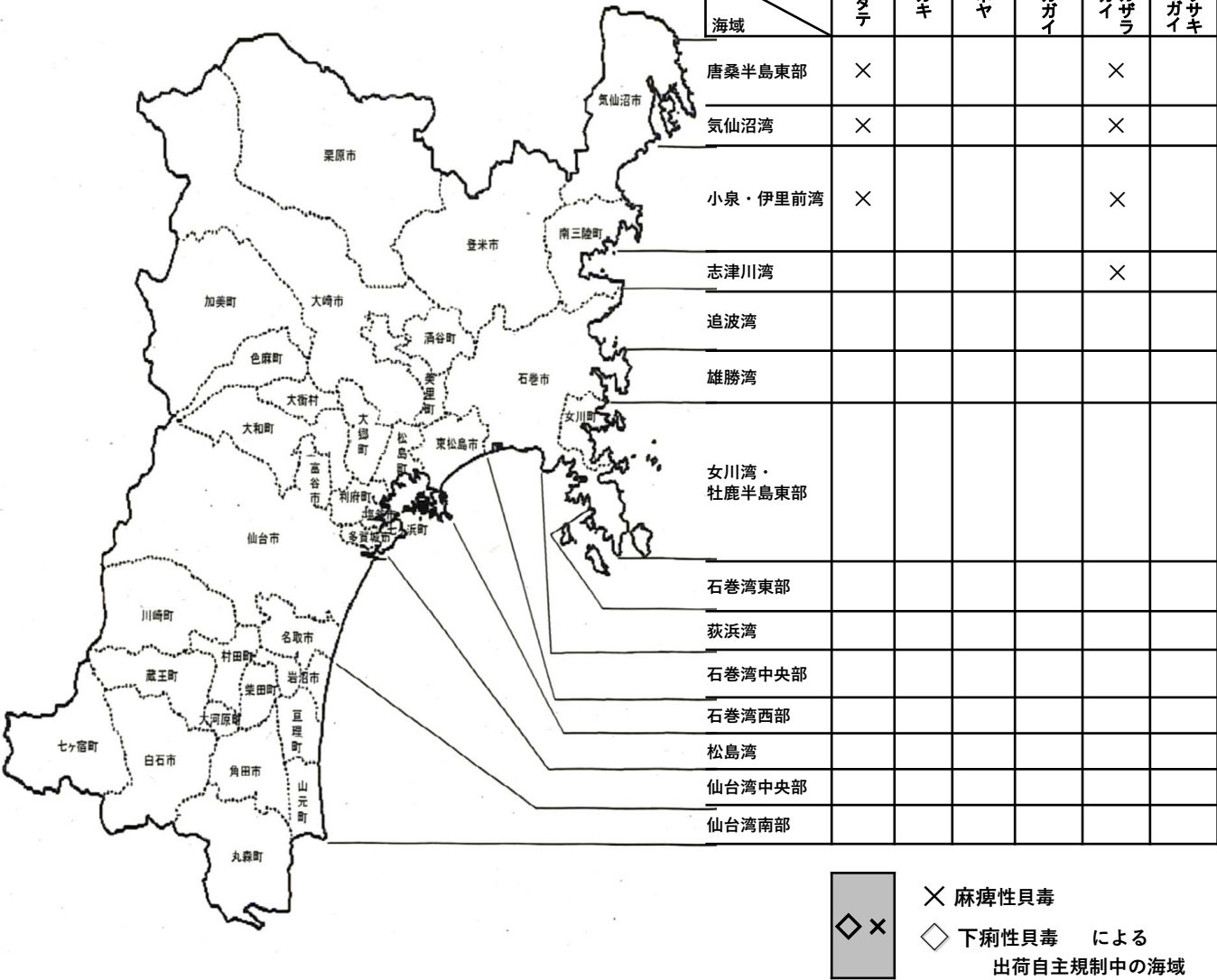


貝毒規制海域と規制状況



※対象種は、主な貝類等のみ記載しています。その他の貝類等については、貝毒発生状況の一覧をご覧ください。  
※アカガイの貝毒監視海域については、令和2年8月12日付で旧南部海域（石巻市黒崎～山元町と福島県新地町の境）が石巻湾・仙台湾沿岸・仙台湾沖合に分割されましたので、上図の海域区分とは一部異なります。

- 唐 桑 半 島 東 部  
気 仙 沼 湾  
小 泉 ・ 伊 里 前 湾  
志 津 川 湾  
追 波 湾  
雄 勝 湾  
女 川 湾 ・ 牡 鹿 半 島 東 部  
石 巻 湾 東 部  
荻 浜 湾  
石 巻 湾 中 央 部  
石 巻 湾 西 部  
松 島 湾  
仙 台 湾 中 央 部  
仙 台 湾 南 部
- (岩手県陸前高田市と気仙沼市の境～気仙沼市唐桑町御崎)  
(気仙沼市唐桑町御崎～気仙沼市波路上と気仙沼市本吉町の境)  
(気仙沼市波路上と気仙沼市本吉町の境～南三陸町歌津と南三陸町志津川の境)  
(南三陸町歌津と南三陸町志津川の境～南三陸町と石巻市北上町の境)  
(南三陸町と石巻市北上町の境～石巻市雄勝町峠崎)  
(石巻市雄勝町峠崎～石巻市雄勝町と女川町の境)  
(石巻市雄勝町と女川町の境～石巻市黒崎)  
(石巻市黒崎～石巻市焼山崎)  
(石巻市焼山崎～石巻市尾崎)  
(石巻市尾崎～石巻市と東松島市の境)  
(石巻市と東松島市との境～東松島市萱野崎)  
(東松島市萱野崎～七ヶ浜町と仙台市の境)  
(七ヶ浜町と仙台市の境～名取市と岩沼市の境)  
(名取市と岩沼市の境～山元町と福島県新地町の境)